



社協だより ④



地域サロン助成金申請および実績報告説明会

も く じ

- 令和4年度事業計画・予算 P 2
- 在宅福祉課 P 3
- シルバー人材センター P 3
- 地域福祉課 P 4
- 地域支え合いセンター P 4
- 社協情報 P 5
 - ・もの忘れ相談室
 - ・ボランティア活動保険
 - ・コミュニティソーシャルワーカー
 - ・心配ごと相談
- 地域のお元気さん／地域を支えるふくしの輪 . . . P 6

令和4年度事業計画・予算

事業計画

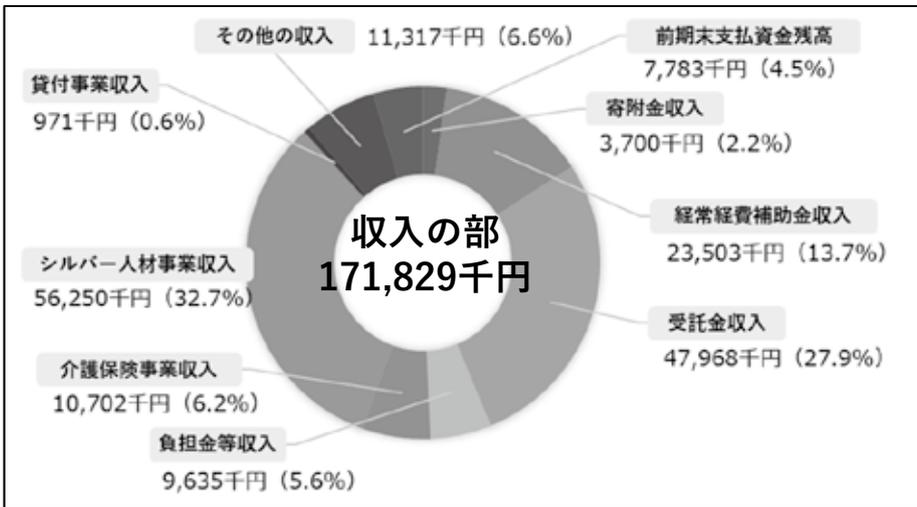
平成28年熊本地震から6年を迎える中、多くの世帯が自宅や災害公営住宅等での生活を再建されていますが、未だに仮設住宅等での生活をされている世帯もいらつしやいます。そのような中、新型コロナウイルスの流行により、新たな地域等での住民同士の交流機会が減り、また、収入の減少や離職により生活に困窮している世帯も増加しています。

令和4年度は、第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画の最終年度でもあり、計画の見直しを行うとともに、令和3年度から町と一体となつて取り組んでいる重層的支援体制整備事業を中心とした地域福祉の推進を図っていきます。

具体的な目標

- ・ 仮設住宅等に残されている世帯への再建に向けた寄り添った支援の継続
- ・ 再建後の新たな生活課題や新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済環境悪化への対応（生活困窮者自立支援事業、生活福祉資金貸付事業等）
- ・ ひきこもり相談窓口や認知症地域支援推進員による相談窓口の充実
- ・ 重層的な支援体制及び住民が活躍できる体制構築（生活支援コーディネーター（SC）、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）、地域サロンコーディネーター（ASC））
- ・ シルバー人材センター事業の運営健全化と安定した収入確保

予算 収入の部

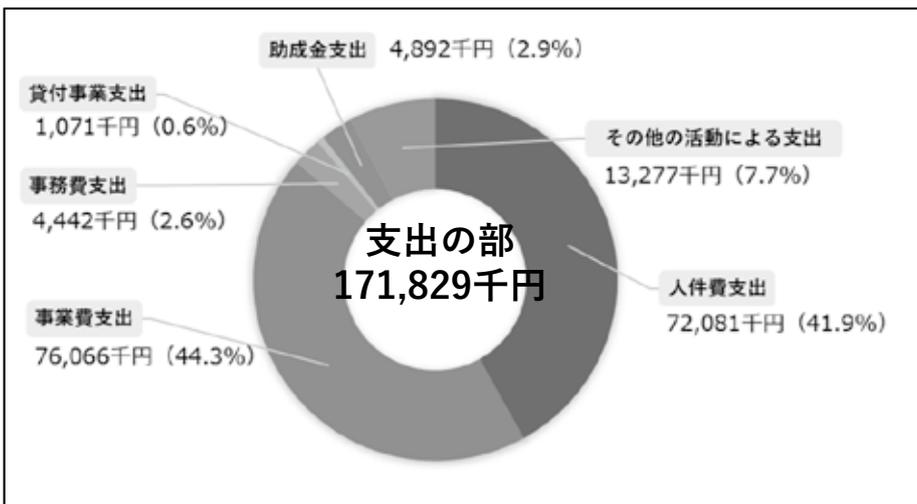


SC活動（おでかけ支援）



CSW活動（町社会福祉士連絡会）

支出の部



ASC活動（地域サロン）

在宅福祉課

いきぬこく会

3月9日(水)町保健福祉センター
工作室で開催し、9名の方が参加され
ました。

今回は「後期高齢者医療制度」につ
いて、町健康保険課から令和4年10月
から変更になるこの制度のお知らせや
マイナンバーカード等の申請について
話をいただきました。



身近な話しただけでなかなか聞けな
いことで、皆さん関心がありました。質問も
多く寄せられていました。特に自己
負担割合については、フローチャ
ーを使って真剣に確認されていまし
た。「それぞれの家庭の事情があり
ますので、心配なことがあればぜひ
お尋ねください」と伝えられると、
皆さん少し安心された雰囲気の中で
有意義な時間を過ごすことができました。

お問い合わせ 在宅福祉課
☎ 214-5566

シルバー人材センター

新規会員募集

当センターでは、地域の中とともに
働くことを通じて、社会参加、生きが
いの充実、地域社会の活性化等に貢献
することを目的に活動しています。

現在、当センターでは、事前予約制
による個別入会説明会を実施し、新規
会員を募集しています。入会をご希望
の方や活動について詳しく知りたい方
はご連絡ください。



お問い合わせ
シルバー人材センター
☎ 289-6092

私たちと一緒に活動しましょう！



地域福祉課

地域サロン助成金申請および実績報告説明会



新型コロナウイルスまん延防止等重点措置が適用されていることに伴い、今回も校区ごとに開催しました。
屋外サロンや外出サロンなど、密を予防したり、時間を短縮したりと新しい形で各地域サロン活動を実施されています。また、中止の場合でも参加者に変わりがないか電話や訪問にて体調確認等を行っておられます。

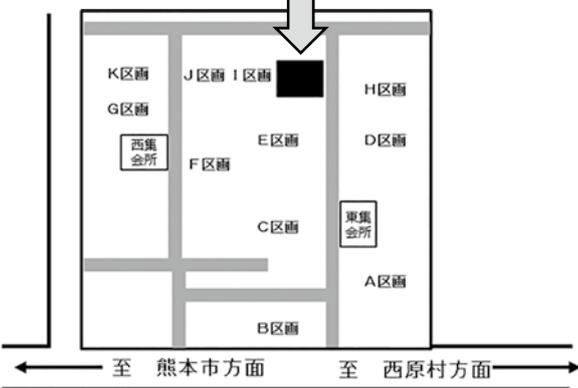


意見交換会では「自分たちでゲームの道具を作って実施しました」「脳トレクイズを自作しました」「支援してくれる施設を決める時に特徴が分かればありがたいです」といった意見等も聞かれました。
今後も、「WITHコロナ」で皆さんと一緒に地域サロンを盛り上げていきたいと思えます。

地域支え合いセンター

令和4年4月からの体制について

3か所ある集会所のうち、1区画の中にある北集会所が事務所となります。



益城町役場
仮設庁舎

当センターは、熊本地震で被災された方々が生活再建に向けて安心した日常生活を送れるよう、平成28年10月より活動を開始してきました。これまで仮設団地やみなし仮設住宅、在宅被災世帯、災害公営住宅への訪問を通じてお困りごとや各種相談への対応、交流の場づくりのお手伝いを行って参りました。

現在、6年目の活動に入り、今年度も木山仮設団地やみなし仮設住宅にお住まいの方への訪問活動等を通じて、「一人ひとりの復興」が実現できるよう住民の皆さまに寄り添った支援活動を展開して参ります。

お問い合わせ ☎ 289-6092

社協情報報

当協議会で行っているイベントや相談日等を掲載しています。詳細は、お気軽にお尋ねください。

ボランティア保険のご案内

ボランティア活動保険

ボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を補償（加入者対象保険）

年間保険料	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
	350円	500円	550円	
ケガの補償	死亡保険金			1,040万円
	後遺障害保険			1,040万円（限度額）
	入院保険金日額			6,500円
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円
		外来の手術		32,500円
	通院保険金日額			4,000円
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外	初日から補償
地震・噴火・津波による死傷		×	○	
賠償の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）			5億円（限度額）

ボランティア行事用保険
地域福祉活動やボランティア活動の一環として行う各種行事における様々な事故に対する補償（行事参加者全員対象保険）
※プランによっては、名簿の提出が必要になります。

1名あたり		Aプラン	Bプラン	Cプラン	
保険料		1日 28円	1日 126円	1日 248円	
ケガの補償	参加者本人のケガ	死亡保険金			400万円
		後遺障害保険			400万円
		手術 保険金	入院保険金日額		3,500円
			入院中の手術		35,000円
		外来の手術		17,500円	
		通院保険金日額		2,200円	
賠償責任の補償	対人事故	1名・1事故2億円(限度額)			
	対物事故	1事故1,000万円(限度額)			

お知らせ

ゆうちよ銀行料金新設・改定に伴い保険料振り込みに110円の手数料がかかります。ご不明な点は、お問い合わせください。

問 地域福祉課 ☎214-5566

もの忘れ相談室

認知症に関する悩みや不安を一緒に考え、医療機関や介護サービス等、必要な機関にご紹介する相談室を開設しています。また、介護に対する悩み相談も受け付けています。

相談日 4月19日（火）

- ① 13時30分
- ② 14時30分
- ③ 15時30分

場所 役場仮設庁舎1階会議室

※事前予約制です。

問 在宅福祉課

☎214-5566

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)

CSWは、どこに相談したらよいか分からない悩みごとや困りごとを受け止め、支援機関との連携や制度・サービスを活用しながら困りごとの解決に向けたお手伝いをしています。

ご相談は高齢、障がい、子ども、生活困窮など分野の枠組みに捉われず、包括的に受け止めてご本人やご家族と困りごとの解決に向けて一緒に考えていきます。

福祉に対する相談や暮らしの中での困りごとは、CSWへご相談ください。

問 地域支え合いセンター

☎289-6090

心配ごと相談

日常生活のちょっとした心配ごとに対して相談を受け付けています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、基本的に電話での対応のみとさせていただきます。相談内容によっては個別面談による相談も受け付けます。まずはご連絡ください。

日時 毎週水曜日

10時から12時、13時から15時

電話 080-8427-8981

場所 役場仮設庁舎1階相談室

※相談員は左記の表をご覧ください。変更になる場合もあります。

問 地域支え合いセンター

☎289-6092、289-6090

日程	専門相談員	相談員	
4月6日(水)	松尾英美 (司法書士)	山田金四郎 (民生児童委員)	
4月13日(水)	松尾英美 (司法書士)	森田俊彦 (人権擁護委員)	川野初男 (民生児童委員)
4月20日(水)	松尾一 (行政相談委員)	野口泰喜 (人権擁護委員)	西坂勝憲 (民生児童委員)
4月27日(水)	橋場紀仁 (行政書士)	遠山美智子 (消費生活相談員)	樋川貴美子 (民生児童委員)
5月4日(水)	祝日(みどりの日)で休みです		

地域のお元気さん

寒さも少し和らぎ、日差しが当たると暖かさを感じる2月の下旬、辻の城公園近くでベビーカーを押して散歩をされているご家族と出会いました。以前も、木山下辻団地で屋外サロンを実施している時に「社協の青いジャンパーが見えたので来てみました」と笑顔で来られたお父さんとお子さんでした。



高森さんご家族（右からご主人の英寿さん、長女の咲花ちゃん、長男の晴大くん、奥様の美樹さん）

日頃から親子で散歩をされているそうで、散歩中に近所の方から大根などの野菜をもらったり、ベビーカーを押しているの声をかけられたりする事も多いそうです。ご主人は「ご夫婦の両親とも離れて住んでいるので、ご年配の方に声をかけられるとうれしいし、子どものためにも地域の色んな方とふれあいを持ちたいと思っています」「ここ（辻の城団地）は静かで住みやすく、夕方になると公園で遊ぶ子どもたちの声もにぎやかです。今はコロナの影響もあって地域の活動が制限されているけど、少し前に子ども会で公園の掃除と花壇の花植えをしました。意外と子どもたちがいるんだなと感じたところでした」とお話しされました。



愛くるしい笑顔の咲花ちゃん

地域を支えるふくしの輪

ひきこもり相談窓口

「ひきこもり」で困りごとはありませんか

「ひきこもり」は、誰にでも起こりえます。特別なことでも恥ずかしいことでもありません。悩みや苦しみを抱える前に「お悩み」や「気になっていること」など、あなたのタイミングで気軽にご相談ください。ご家族からの相談やお知り合いの方からの相談もお受けします。どのような制度があるのかのお尋ねだけでも構いません。

相談は、随時受け付けていますのでお気軽にご相談ください。

誰もが安心して暮らせるまちづくりを支えている活動を紹介します。



お問い合わせ

地域福祉課 ☎ 214-5566

県ひきこもり地域支援センターゆるここ

(☎ 386-1177) でも相談可能です。

2022

4月号
(No.289)

発行/社会福祉法人 益城町社会福祉協議会 会長 西村 博則

〒861-2233 熊本県上益城郡益城町惣領1470

※益城町保健福祉センター（はびねす）内

TEL 096-214-5566 FAX 096-214-5567

ホームページ <https://www.mashiki-shakyo.or.jp/>

